平成18年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市すわ公園交流館	
所 在 地	四日市市諏訪栄町22番25号	
	名 称 四日市諏訪西商店街振興組合	
指定管理者	代表者 理事長 後藤 洋介	
	住 所 四日市市諏訪栄町22番19号	
モニタリング の実施方針・ 方法等	施設の管理運営業務の確認については、月例報告書、実地調査、週1回の 指定管理者とのミーティング時のヒアリング、イベント等の来場者アンケー ト等から把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次 葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした うえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考 え方」を記載しました。	
担当部課 (問合せ先)	商工農水部 商業観光課 TEL:059-354-8176 E-mail:syougyoukankou@city.yokkaichi.mie.jp	

モニタリングの総合コメント

中心市街地への来街者や居住者にとって、当施設が、交流の場、憩いの場、及び自己実現の場となる施設設置の目的を十分達成し、指定管理者の募集要項、仕様書等に基づく管理業務の実施について誠実に履行されていました。

また、各企画事業の計画・報告書、執務日誌等の報告書の提出、貸与備品の保守管理、保安警備業務、条例・規則に基づいた貸館業務などについて、適切に履行されていました。

イベント企画については、市民企画団体への指導・助言等の事業活動支援を実施し、1,000人以上の参加があった「こども四日市」「すわサマーLive」などや、各世代が年間を通じて参加できる各種イベントを、的確に運営していました。

業務内容を点検する中、仕様を満たさなかった部分がありました。指定管理者に改善を指示し、適正に改善されるとともに、履行されなかった部分については委託料の減額をしました。

月1回行なわれる「運営協議会」の意見等を施設運営に確実に反映するとともに、指定管理者において課題等に対処するために毎週定期的に施設運営にかかるミーティングを開催するなど、円滑に業務が遂行されていました。

今後の業務改善に向けた考え方

全体的に安定した施設利用者数、イベント参加者数、市民企画数があり、年間を通じ、交流の場、憩いの場、自己実現の場として、幅広い世代にとって設置目的に適うものとなりましたが、市民の参画する運営協議会の意見も得ながら、新しい視点での中心市街地に関わる人々を増やすための取り組みも指定管理者と進めます。

平成19年度の管理運営業務について、指定管理者と連携を密にして、より適切な管理運営が実施されるよう指導します。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

運営協議会における議論内容、条例・規則に則り、適切に管理運営されていました。施設の運営、利用方法等について課題が発生した場合は、施設利用者等で構成される運営協議会で議論するなど公平性・平等性を確保するとともに、施設がより市民にとって利用しやすい施設となるよう、運営協議会や定期的なミーティング(週1回)を経て改善・向上を図っていました。また、経費面でも効率的に管理運営し削減を図っていました。

「すわ公園交流館」を市民グループ等が主体的に取り組む様々な活動の拠点として、また、中心市街地に来る人や住む人のための憩いの場、交流の場となったことにより、中心市街地に関わる人々を増やすこと、活性化に一定の効果がありました。

業務内容

機能性・独創性 (事業への具体的な取組み方)

週1回、定期的に施設運営にかかるミーティングを、指定管理者である四日市諏訪西商店街振興組合の役員が施設を訪れて施設職員と開催するなど、より適正に管理運営が実施できるよう取り組んでいました。

また、イベント等の来場者アンケート、運営協議会の意見等によりイベント内容等の向上を図っていました。運営面で利用者への応対も丁寧であり、接遇面において市への市民からの苦情等はありませんでした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、条例・規則を遵守し、全体的に年間を通じて適切に運営されていました。 また、市民として利用者の立場でもある運営協議会委員から管理運営に関して適宜意見等を得なが ら、施設の運営・保守管理、課題が生じた場合の対応方法、市民イベントの企画検討等を進めていまし た。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

貸館業務の利用料金の収入や、光熱水費等の管理費、イベント経費等の支出について適切に処理され、経理関係書類も整理されていました。また、月例の報告時に空調設備等の施設の保守管理に関する報告書類、執務日誌等も提出され、適切に事務を執り行っていました。

安全性 (安全管理、緊急時等の対応)

消防計画の策定、消防署や地域住民と連携した防災訓練の実施など、緊急時の対応に備えていました。

なお、施設のある諏訪公園の防犯街灯等、管轄外の意見等を指定管理者が市民から受けた場合は、市 の担当課に速やかに連絡していました。

社会性(環境等への配慮)

市民から意見の寄せられたことによる障害者の方の施設利用に配慮した対応、施設利用者へのごみの持ち帰り徹底など、施設を訪れる誰もが利用しやすくなるよう、それぞれ工夫をしながら実施していました。

また、市民企画においても、こどもを対象にした模擬職業体験のイベントや、100万人のキャンドルナイトイベントの実施による市民への環境啓発など、社会性も持ったイベントが実施されていました。

事業収支

経済性

計画の範囲内において、全体的に事業の収支について適切に執行されていました。

貸館業務の収入については概ね予定どおりでした。また、支出については、施設ホームページの更新 等を職員自らが実施することによる第三者への委託料の削減、市民のネットワークを活用したことによ る市民企画イベント経費(音響機器レンタル代等)などの経費削減が図られました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について確認した結果、貸借対照表、損益計算書、組合員資本等 変動計算書、監査報告等について問題は確認されませんでした。

また、財務指標について時系列比較を行ったところ、指定管理者が継続的・安定的なサービスを提供するにあたり大きな支障となるものは見受けられませんでした。

施設概要調書

1.施設の概要 平成18年度

施設名	四日市市すわ公園交流館		所管課:商業観光課
所在地	四日市市諏訪栄町22番25号		設置年月:平成15年8月
設置目的	諏訪公園内の歴史的建造物を中心市街地に来る人や住む人の憩いの場、交流の場及び自己実現の 場として諏訪公園と一体的に活用し、もって中心市街地活性化の拠点とするため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	四日市市すわ公園交流館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	10,825の一部
		延床面積(m²)	384.38
		は児童館として利用されていました。 の拠点施設として生まれ変わるため、 階部分を「児童館」として整備し、	新たに開館。「すわ公園交流館」は1 には2階部分も「すわ公園交流館」と
	事業概要	プ等が主体的に取り組む様々な活動者のための憩いの場としていく。	画による運営協議会において、運営 まちを舞台にしたイベントを企画検

2 . 運営状況

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)
開館日数		-	312日
開館時間		9:30~18:30 (専用使用 18:30~21:00)	9:30~18:30 (専用使用 18:30~21:00)
事業開催	企画数	-	2 3 企画

3.利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)
延べ利用者数	一般入場者	-	6,934人
	公開使用の利用者	-	5,175人
	専用使用の利用者	-	3,811人
	2 階貸館の利用者	-	970人
	イベント来場者数	-	8,308人
平均利用者数	平均(一般入場者)	-	5 7 8人/月
	大人	-	2 9 9人/月
	子供	-	2 7 9人/月
施設使用の許 可	公開使用の許可件数	-	101件
	専用使用の許可件数	-	9 4 件
	2 階貸館の許可件数	-	6 3 件
	展示壁面の許可件数	-	9 5 件

4 . 事業収支 (単位:円)

	項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
指定管理料		13,629,338	13,629,338
貸館収入	1階ホール、展示壁面 2階児童館	100,000	74,670
収入計		13,729,338	13,704,008
人件費		5,700,998	6,527,721
管理費		3,728,340	3,334,540
事務費		650,000	605,163
事業費		3,550,000	2,033,547
その他		100,000	0
支出計		13,729,338	12,500,971
収 支		0	1,203,037